

日本共産党



あきば繁の 市政報告

2014年10月
N.O. 16
発行者
古河市議会議員
あきば 繁
茶屋新田7-1-4
Tel. (48) 2139
あきば繁の
ホームページ
http://
akiba.iza.
voi.net

古河市議会第3回定例会（決算特委員会）

9月議会は、3日から19日まで行われました。市から提出された議案は、「一般会計継続費清算」などの報告事項が6件。専決処分の報告は、交通事故や道路管理瑕疵、契約解除などの「和解及び損害賠償の額の決定」が11件。平成25年度（株）古河市情報センター決算、同平成26年度事業計画の報告2件。議案の提出は、「非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」な

ど20件は賛成多数で可決され、追加議案（100条委員会設置に伴う）の「議会費補正予算」については否決されました。また、平成25年度決算の認定14件は、賛成多数で可決されました。

一般質問で秋庭議員は、「田中正造翁碑保存と渡良瀬遊水地の活用」「中田地区盛土問題」「子どもの貧困化」連鎖を断ち切る問題の3項目について、市の考えを問いました。

平成25年度一般会計及び 特別会計の認定について

一般会計決算

平成25年度決算額は、歳入が48億1,731千円、対前年1・2%の減少、当初予算額に対する収入率は96・6%となっています。

また、歳出は46億5,066千円で、対前年1・8%の減少、予算執行率は93・5%です。

決算収支は、歳入歳出差引額（形式収支）は15億6,622千5百22円5角、実質収支は13億4,340万5千円の黒字となりました。

特別会計決算

教育や生活道路改修など評価するものの、日野自動車に減税や同団体への不明朗な支出などがあり認定に反対しました。

値上げした国保会計をはじめ、要支援1、2を切り捨てる介護保険、高い上・下水道料金、古河駅東部や片田南西部区画整理事業、利用者が減少傾向に加えて河川使用料が高くなるゴルフ場特別会計の認定に反対しました。

渡良瀬遊水地を生かしたまちづくり

田中正造翁賛碑の保存について

問 昨年は、田中正造さんが亡くなり

答弁 産業部長

100年目、関係市町でいろいろな行事が行われたが、当市では市民の心にとまる取組みはなかった。

ラムサール条約登録湿地になった渡良瀬遊水地を生かすまちづくりを考えているのか。

答弁 文化部長

また、渡良瀬遊水地を眺望する堤防上に、万葉の歌碑と田中正造翁遺徳の賛碑がある。

田中正造翁を後世に伝える会から、市に要望書が出て

いるが、市の対応を伺いたい。

再質問に答えて

市長答弁

田中正造さんの業績は大きく光って残っています。

古河市は旧谷中村への入口、合併後の建立、100万円の補助、寄付は市が大きくかわっていて業績をたたえるものとして管理していく。

そのための寄附受入れに、全く障害はありません。

中田地区盛土問題

問 この問題は、前

秋庭和子議員が2、3回、私も2度目で、16回とはいきませんが、境界越境や違法な盛土が行われ、まわりの耕作者に迷惑をかけている問題です。地権者も何が埋まっているか不安で再調査の要望もあります。

県が処理を怠る中で、ようやく市農業委員会も業者に、違反勧告、是正指導と本来の仕事が始まったが、関係する市の対応について伺う。

答弁 建設部長

越境は、2力所、

災害等による水路の機能回復は市となっています。

市長答弁

盛土の件、いわゆる法の裏をかく者は常におり、盛り土するだけで法人をつくり、認定農家となる。

これを廃業、排除に追い込むには法整備が必要。

農業委員会等と話し合い、調査は污水対策、環境対策としてできるだろうと思います。

手あき化対策について

答弁 教育部長

埼玉県のアスボートの場合であれば指導者、方法、教材の作成等支援できるのではないかと考えています。

古河市議会
元体協理事の
議員調査で
百条委員会設置

9月17日、昨年解散をした公益財団法人「古河市体育協会」元理事の議員と体育協会との保険契約を巡り、（平成25年第2回古河市定例議会の総括質疑）議員が経営する保険会社と市並に、市が設立した公社、市が資本金を出資している法人との間で、特定の者の利益を図っていたかのような趣旨の議論があり、この真相究明が目的です。合せて、清廉かつ公正で民主的な古河市議会の実現を目的とする調査特別委員会の設置です。

第1回委員会では、正、副委員長を選出、今後調査が始まります。

他議員の質問時間を奪い、議会を混乱させた責任は重い

今議会、一般質問の最終日（9月18日）は、議会傍聴者も多数参加のなか開催されました。

議長「本日の議事を始めます。」が、終わるや否や、園部議員が「議長、議長」「動議」と大声で叫び、議事進行を遮断しました。園部議員の動議内容は「あきば議員の一般質問で、私を侮辱したことがあり、謝罪と撤回、処分を求める」というものでした。

秋庭議員は、すぐさま手を挙げ、（その真意を聞くべく）ました

園部増治議員への懲罰動議可決！

が、議長は議事整理のため「暫時休憩」を宣言、議会の空転に傍聴者のほとんどが怒って帰りました。

議長室で、録画・録音を検証し、「侮辱発言」にあたらない「議長、副議長も確認！」「議長、副議長も確認！」

午後には再開、発言の機会が与えられた秋庭議員は、「一般質問の中で『16回とはいきませんが』の10文字は、中田地区盛土問題で、何回も質問していることを強調するために、菅谷市長の答弁を引用しただけで、侮辱、謝罪にはあたらない。」

園部議員の言いがかりで、自らの要求に確信と実現に執念を持つべき。」と、主張し

また、議長、副議長が録音・録画を検証し、「侮辱にあたらず、何の問題もない。」ことも明らかにしています。

その後、予定されていた5人の議員が、一般質問を行いました。が、質問項目を省いたり、12月議会にまわすと表明するなど、時間短縮せざるを得ませんでした。

議長、副議長が録音・録画を検証し、「侮辱にあたらず、何の問題もない。」ことも明らかにしています。

その後、予定されていた5人の議員が、一般質問を行いました。が、質問項目を省いたり、12月議会にまわすと表明するなど、時間短縮せざるを得ませんでした。

も、議事運営委員、議会改革特別委員会副委員長など、要職にある（4期16年）議員の行為は、軽率な行動では済まされぬ。など、と議員各氏から、声が寄せられました。

秋庭議員は、18日の議事終了後、議長に「議会、議事を混乱させた責任は重い」として、他議員の賛同を得て、「懲罰動議」を提出しました。

翌、19日の議会最終日、全ての議事終了間際に「懲罰動議」の趣旨説明、このような事態になったことは非常に残念であると結びました。

採決にあたって、園部議員は、本会議場から退室を命じられ、賛成多数で可決されました。しかし、政策研究会が温情からか、委員の選出をせず、午後20時で流会、委員会が成立しませんでした。

道理のない、議員定数4名減！

議会基本条例（抜すい）

前文…議員は、二元代表制の一翼を担う…常に市民の目線に立ち…市長等への監視…議員としての見識と気概を持ち…（議員定数）

第22条 議員定数は、別に条例で定める。

2 議員定数を改正するときは、議員定数の基準等明確な改正理由を付して提出するものとする。

3 前項の提出にあたっては、市民等の意見を聴取するため、公聴会制度、参考人制度を十分に活用するものとする。（議員報酬）

第24条 議員報酬は、別に条例で定める。

2 議員報酬を改正…するときは…（最高規範性）

第25条 この条例は、議会の最高規範であり、この条例の趣旨に反する議会の条例規範等を制定してはならない。

古河市議会は、「市民に開かれた議会を目指す」として、議会基本条例等特別委員会を設置し、「議会基本条例」と「議会倫理条例」の制定を進めています。

すでに、6月「議会基本条例」は合意し、現在「議員倫理条例」の検討に入っているところです。

「昨年からの特別委員会意見交換や視察もし、自ら決めたものです。左記（抜すい）参照。

条例には、定数削減の根拠、市民の意見を聞くとなっています。突然、2つの削減案が出され、議運では、提案をどちらがやるかもめただけで、朝から本会議も開かず、議論もしない議会であつてはならない。定数、報酬、政務活動費等市民と議論すべきで市民を欺く行為です。権謀術策を繰り返す議員では、市民の信頼は得られない。」と、反対しました。

根拠も示さず、議論もしない、一部の声に迎合は、「市民を欺く行為」

秋庭議員の反対討論（要旨）

農業委員会レポート

違反転用者（有）吾妻農業に「農地法違反の是正勧告」

平成19年3月に、5条の転用許可申請が県に出されていたが、「書類不備、申請要件を欠くこと」で、平成24年8月31日古河市農業委員会会長で却下していましたが、

今回、農水省の指導もあり、8月に事業者を呼び、問題点を指摘、また地権者、耕作者からも事情を聴取、10月の総会で違反状態を確認し、改めて、「農地転用違反」と是正を求めました。

「公的保育制度」を活かして

来々4月から、「子育て支援制度」による保育、幼稚園、学童保育など子育て支援に関わる制度が根幹から変わろうとしています。

今議会に、子育て支援に関わる古河市の条例が提出されましたが、国の制度丸写しであり、古河市の「子育てにやさしいまちづくり」の考え方が見えないことから、2つの条例に反対しました。

保育・子育てを「自己責任」に

実施主体は、古河市であり、保育料をはじめ、現行の公立保育所基準等を下回らない制度が求められています。



古河第4保育所 園庭